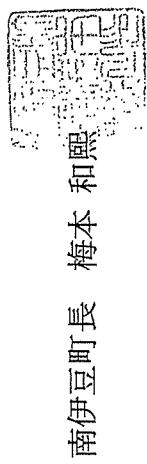


南伊豆町公告第 27 号

都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 62 条第1項の規定により、静岡県知事から同法第 60 条第 3 項第 1 号及び第 2 号に掲げる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法施行規則(昭和 44 年建設省令 49 号)第 49 条の規定に基づき、これを公衆の縦覧に供するため、次のとおり公告します。

平成29年4月12日



1 都市計画の種類及び名称

南伊豆町都市計画下水道事業 南伊豆町公共下水道

2 縦覧の場所

南伊豆町役場 生活環境課下水道係